

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目7番9号

氏 名 静和エンバイロメント株式会社

複 写 厳 禁

本許可証の写しを複写・印刷し
使用することを禁止します。
許可取得の為の使用は無効です。

静和エンバイロメント株式会社

優
良法人にあっては名称
及び代表者の氏名

代表取締役 和波 剛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒

岩 複 写 厳 禁

許可の年月日

令和 2 年 2 月

(初回許可年月日 平成 19 年 11 月

許可の有効年月日

令和 8 年 11 月

本許可証の写しは許可内容の
6 日) 厳に発
許可取得のための使用は無効
年 月

静和エンバイロメント株式会社

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

燃え殻、汚泥（※2）、廃油（※2）、廃酸（※2）、廃アルカリ（※2）、廃プラスチック類
（※1※2）、紙くず、木くず、動植物性残さ、金属くず（※2）、ガラスくず・コンクリート
くず・陶磁器くず（※1※2）、鉱さい、がれき類（※1）、ばいじん

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新及び変更の状況

令和 2 年 6 月 12 日 業者名（変更前：静和ケミカルサービス株式会社、変更後：静和エンバイロメント株式会社）

令和 2 年 2 月 18 日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。